

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	桜北町第三保育園		
運営法人名称	株式会社BEIT		
福祉サービスの種別	小規模保育事業		
代表者氏名	園長：石橋 昇士 施設長：今中 周平		
定員（利用人数）	18 名		
事業所所在地	〒 569-1144 大阪府高槻市大畑町16-1		
電話番号	072 - 648 - 3517		
FAX番号	072 - 648 - 3518		
ホームページアドレス	<a href="https://village-poplar.jp">https://village-poplar.jp</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:info@village-poplar.jp">info@village-poplar.jp</a>		
事業開始年月日	平成31年4月1日		
職員・従業員数※	正規	7 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士	8名	調理師 2名
施設・設備の概要※	[居室] なし		
	[設備等] 保育室、乳児室、沐浴設備、手洗い設備(園児用)、調理室、調乳室、医務室、園庭		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### ●理念

- ① 本当に大切なことを自身で考え、自分のことを自分でできるように
- ② 五感と自己肯定感を養い、子ども発信からのチャレンジを保育に変える
- ③ 楽しいことを楽しいと思えるよう、常に新しい経験と本物の本質に触れる

### ●運営方針

- ① 子ども、保護者に近い立場で
- ② チームワーク保育で目標に向かう
- ③ すべての子どもへの想い、環境の一部としての保育者

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### 本物に触れる体験

好奇心・探求心をふくらませ、自己肯定感やチャレンジ精神を養う様々な体験を行っています。

### 戸外保育

園庭ない園も一歩外に出れば、全部園庭だと考え、先生、園長も子どもにとっての環境の一部になれるよう、あそびも全身全力で向かっています。

### 食育活動

実際五感を使って感じることで食育の一環として様々な視点からこ食(孤食、個食、固食、小食、粉食、濃食)がないように取り組みをしています。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 障がい・介護福祉支援協会
大阪府認証番号	270050
評価実施期間	令和6年8月7日～令和6年9月9日
評価決定年月日	令和6年9月9日
評価調査者(役割)	2201C020 (運営管理・専門職委員) 2302C033 (運営管理委員) 1801C001 (運営管理委員) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

株式会社BEITが経営母体である「桜北第三保育園」は、0歳児から2歳児を預かる小規模保育園で、平成31年4月より運営しています。

立地はJR摂津富田駅より徒歩3分という駅近にありながらも、園バスでの戸外活動を積極的に行い、子供たちが好奇心・探求心をふくらませ、自己肯定感やチャレンジ精神を養う様々な体験を行っています。

また園庭を備え、子供たちが季節の野菜を栽培し、収穫した物を皆でいただくということを通じた食育の一環としての取組を行っています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【福祉人材の確保・育成】

現在最も重要な経営課題である人材確保についてはホームページやYOUTUBE、LINE等SNSを積極的に活用しています。

また有給休暇のほかに職員の要望により、ちょっと休憩休暇・仮病休暇・アニバーサリー休暇等を制度化したり、給食費補助や住宅手当等の福利厚生も充実しています。

#### 【環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開】

子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境づくりをめざしており、園バスを使い積極的に戸外で活動できる機会をもったり、園庭にて野菜の栽培・収穫を行っています。

#### 【保護者との連携】

園長はじめ若いスタッフのもと、HPやInstagram、LINE他アプリ等を積極的に使いこなすことにより、保護者の安心と満足につなげています。

### ◆改善を求められる点

とくに改善をすべき点はありません。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、当園の運営に際し、ご指導頂きましてありがとうございました。  
至らなかった部分に関しましては至急で改善し、更なるより良い保育サービスの提供ができるよう努めて参ります。

また、事業所のある高槻市の意向に沿った上で、地域により良い貢献ができるよう、すべての事業所で安定的なサービスを提供できるよう目線を広げる必要があると、今回の評価を受けて感じました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	「運営規程」と「重要事項説明書」に理念と基本方針は明文化されており、内容は自治体のモデルと同等になっています。また職員や保護者への周知も行われ、園のホームページ（以下HP）や園内での閲覧も可能になっています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	自治体である高槻市にて社会福祉事業全体の動向を調べたり、財務バランス計画を金融機関と協議するようにしています。また平均利用者数などの集計表を備え、保育のコスト分析等に活用しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	人材確保が現在の経営課題であり、その認識は本部会議等で定期的にしり合わせを行い、役員間や職員間で共有するようにしています。具体的な課題への取り組みには、ハローワークでの求人やHP他SNSを積極的に活用しています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	3年～5年までの中・長期の「事業計画」や「収支計画」は作成されており、理念やビジョン、問題点、財務分析等が整理されています。また見直しは必ず年1回は行うようにしています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度の計画は作成されており、中・長期の「事業計画」や「収支計画」が反映されています。また実行可能で具体的な内容になっており、単なる「行動計画」や「夢物語」にはなっていません。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は年度末に開かれる次年度会議にて実施状況の把握と見直しを行っています。次年度会議には職員全員が参加し、実施状況の把握や意見の反映、周知の徹底を行っています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は保護者会にて保護者等に説明し周知できています。またわかりやすく工夫された資料を適宜作成し、保護者等に配布するようにしています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	サービスの自己評価リストを作成し、改善に向けた取り組みができる体制になっています。また第三者評価は初回であり、今後も積極的に行っていく予定です。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	「サービスの自己評価表」を作成し、課題を職員会議等で共有しています。課題の改善の一例として、言葉掛けについて名前での呼び捨てをやめたことなどがあります。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は「重要事項説明書」や「職務分担表」などに管理者としての役割・責任を明確にし、会議にて職員に説明できています。また「業務継続計画」を作成し、有事における役割も明文化されています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は取引業者、行政関係者らと適正な関係を維持しており、コンプライアンス研修も実施しています。また行政からの通知は職員へその都度説明するようにしています。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は自己評価において、改善のための委員会に参画し指導力を発揮できています。またサービスの質の向上のために研修会も開催しています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は「経営改善」「業務の実効性向上」について、職員自身が個人のやりたいうことに向き合ってもらうことが大切だと考えています。また人員配置等については職員の業務負担を考え、事務職等の専門職を雇うように改善しました。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	「人材確保育成方針」や「人材確保育成計画」等明文化はされていませんが、必要な資格や常勤比率、〇月までに何人採用予定である等の方針は把握しています。求人はHPやYouTube、LINE等SNSも積極的に活用しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	処遇改善加算はⅠ、Ⅱ、Ⅲを算定しており、内容は職員へ周知できています。職員の評価制度があり、改善策は都度検討・実施しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	労務管理の責任者は園長であり、「有給休暇管理表」・「残業管理表」にて管理をしています。また労災防止、ハラスメント防止の体制も確立しており、健康診断も適宜行われています。ウオーターサーバー他福利厚生も充実しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの目標管理は、年2回の振り返りによって目標設定を行っています。また目標は職員面接にて設定水準や達成期限が決定され、育成につながるようにしています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	「年間研修計画」が作成されており、それに沿って研修が実施されています。また計画自体は定期的に見直され、毎年異なるメニューで計画されています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの資格を把握し、習熟度に合わせて階層別・職種別・テーマ別に研修やOJTが行われています。全職員が年一回以上研修に参加できる体制が確立されています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	数年に一回受け入れがあり、受け入れの際の「マニュアル」「プログラム」等は整備されています。「プログラム」の内容は実習生の学校との話し合いにより決定されています。実習指導者への研修は外部の講師を招き行われています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	自社のHPで、理念・基本方針・保育の内容等が公開されており、作成したリーフレットを市役所等に置くようにしています。また重要事項説明書には「苦情・相談の体制」の記載がされています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務・経理・取引等についての担当・権限・責任を明確にしており、職員への周知もされています。また内部監査を月一回実施しており、専門的な内容は税理士や会計士に相談し、適宜改善するようにしています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との関わり方の基本的な考え方はリーフレットに記載されています。またインスタを積極的に活用し、地域や保護者へ情報を発信しています。またクリスマス会への招待や、介護施設に敬老の日のプレゼントを持って行ったりしています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア等への受入れに対する基本姿勢は明示されており、体制も不備なく取られています。ただ現在のところ受入れはできていません。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域の「福祉事務所」「児童相談所」「保健所」等のリストは備えられ、職員へ周知されています。また高槻市の小規模保育会に所属し、ケース検討会を開催しています。家庭での虐待等への対応には他の機関との連携に努めています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域の自治会とつながることにより「福祉や生活のニーズや課題」を把握しています。取組の一例には、フリマでコミュニティを作ることなどがあります。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域のフリマへの参加をはじめ、公益的な事業や活動については、事業計画等に記載されています。また公民館にパンフレットを置かせてもらい相談窓口をアピールしています。他には草むしり等への参加もしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	運営規程の目的等に「利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った」との表現がされています。また「倫理規程」を備え、基本保育マニュアルも作成されています。さらに人権研修も行われています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護についての規程があり、プライバシーに配慮した福祉サービスが行われています。設備等もそれに沿った配慮がされており、保護者にも周知されています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	イラスト入りのリーフレットを市役所等に置いています。また利用希望の方には個別に見学を実施し、1時間以上を掛けて説明しています。さらにリーフレットは毎年見直しを行うようにしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	開始にあたり保護者には「重要事項説明書」や入園に関する各種資料を配布し、統一的に説明が行われています。説明後はサインをいただき、保護者対応マニュアルにて特に配慮が必要な保護者へのルールを確立しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	保育所等の変更を行う場合には送り書を作成し、他の施設・事業所への情報提供を保護者の同意のもと適切に行っています。また利用終了後の担当者や窓口を設置し、書面等で伝えるようにしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者へのアンケートをイベント参加時に実施し満足度調査に活用しています。また子どもの満足度については保育士の自己評価時に確認するようにしています。他、保護者会には職員が必ず参加し満足度の改善につなげています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情対応の責任者は園長で、高槻市元市議会議員2名による第三者委員会も設置されています。また苦情解決の仕組みを説明した掲示物が掲示されており、ご意見箱も設置されています。苦情・相談は記録され、HP等で公表されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	「重要事項説明書」に相談・意見を述べることについての説明文が掲載され、保護者へ説明と配布を行っています。また独立した相談室があり、安心して相談できる状態が保持されています。	



Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	園は保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、傾聴に努め、適切な相談対応を行っています。また苦情相談マニュアルを備え迅速対応を心掛け、時間がかかる場合にはその都度伝えるようにしています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故に係る担当者は施設長であり、「事故対応マニュアル」に沿った対応をしています。また「事故ヒヤリハット報告書」があり、経過記録や改善策が記録されています。事故対応・事故防止などの職員研修も適宜行われています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症に係る担当者は施設長であり、季節的に委員会を開催しています。マニュアルも整備され、職員研修も行われています。具体的な予防策としては、園庭での天日干しやゾーニング、エアドッグ、消毒などを定期的に行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
(コメント)	「災害対応マニュアル」が作成され、ハザードマップも確認しています。BCPも作成済みであり、災害等発生時にはアプリにより安否確認も行う予定です。また避難確保計画や消防計画は提出しており、避難訓練も定期的に行われています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育所における保育の標準的な実施方法は文書化されており、子どもの尊重やプライバシーの保護、権利擁護が明示されています。保育実践が画一的なものとならないよう職員への周知もされています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	標準的な実施方法は年3回の会議にて見直しを行っています。このほか月1回スタッフミーティングを行い、話し合いも行っていきます。また検証・見直しにはアンケートや会議を通して職員や保護者等の意見が反映されるようにしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	指導計画の責任者は主任や役職者に設定されており、アセスメントシートも作成されています。作成した指導計画は、保護者への説明と交付が行われています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画は定期的に見直しを行っていますが、見直し後に策定した計画は、保護者の意向確認を行い、説明しています。緊急に計画を変更する場合の手順は決められており、計画自体もPDCAサイクルを実施し恒常的なものとなっています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>a</b>
(コメント)	「日報」「連絡帳」など日々の記録が作成されており、適切に記入できるように職員への指導も行われています。また職員会議を開催して、職員との情報共有を図り、部門横断での取組やパソコン等の利用も行われています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	「個人情報保護規程」を備え、「秘密保持の誓約書」も整備されています。記録管理の責任者は施設長であり職員への研修も行っています。幸いにも現在までに職員が情報漏洩したことはありませんでした。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などをふまえ、保育所保育指針に基づき作成されています。また全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成されています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に最適な状態に保持されており、保育所内外の設備・用具や寝具は衛生管理に努められています。また子どもがくつろげる場所や、手洗い場・トイレ等の安全への工夫がされています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	保育士は指導計画に基づいた援助内容を実施し、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応しています。またわかりやすい言葉づかいでおだやかに話し、せかすような言葉を不必要に用いたりはありません。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣を身につける過程において、子どもが自分でやろうとする気持ちを育むための「待つ姿勢」を大切にしています。また達成感を味わえるように園庭で野菜の栽培を行うとともに、主体的に動けるような工夫も行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境づくりを目指しており、窓等を閉め切ったりせず子どもが進んで戸外に出て身体を動かすことができるようにしたり、お出かけや自然保育等で四季を感じるようにしています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされており、個別の指導計画には遊びの部分が多く入るようにしています。また子どもの表情を大切にするとともに、保護者へは連絡帳等を通じて連携をはかっています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	個別の指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重するようにしています。また保育士は子どもの自我の育ちを見守りながら連絡帳等で保護者と連携しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	現在3歳児以上の子どもの保育は行っていません。	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	設備や保育環境などを整え、いつでも受け入れる体制は整備されていますが、現在障がいのある子どもの受け入れはありません。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	指導計画に長時間保育についての記載があり、夕方以降の時間帯での環境整備や、子どもの状況や在園時間に応じた配慮など行っています。また保育士間での申送りも適切に行われ、保護者との連携にも配慮をしています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	0歳児から2歳児のため、直接小学校との交流はありませんが、他の連携施設（老人施設等）には訪問したりしています。	

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	健康管理に関するマニュアルがあり、子どもの体調悪化・けがなどについては担任から保護者へ電話にて伝えるようにしています。また翌日午後睡眠時に前日の状況を確認しています。他、年度はじめには「保健計画」を作成しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	健康診断・歯科健診の結果は職員間で共有されており、「保健計画」に反映されています。また健康診断・歯科健診の結果は「連絡帳」や「保健だより」などで保護者と情報共有されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	「アレルギー対策等マニュアル」が作成されており、入園時に保護者に聴き取りし、「給食食材確認表」にてやり取りをしています。また食器の色を分けたり、専用献立やラップを掛けるなどで他の子どもたちとの違いに配慮しています。	

#### A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント)	食に関する取組が、「全体的な計画」・「指導計画」に位置付けられており、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしています。また食生活や食育に関する取組を家庭と連携して行っています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
(コメント)	「全体的な計画」に食に関する取組が位置付けられており、一人ひとりに応じた献立や工夫、好き嫌いへの対応等を行っています。また地域の食文化（うどん餃子等）の取り入れや季節感にも配慮しています。	

### 評価結果

#### A-2 子育て支援

##### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	連絡帳等により家庭との日常交換を行っており、臨時のお便りや懇談会等で保護者の理解を得られる機会を設けています。また必要に応じ内容の記録も残すようにしています。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでおり、相談に応じる体制や支援を行っています。また相談内容を記録し職員会議等で対応できる体制作りを整えています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
(コメント)	園では虐待発生に予防的な取組を行っており、発生が疑われた場合速やかに園内で情報を共有し、対応を協議する体制が取られています。また「虐待防止マニュアル」を整備しそれに基づいた職員研修も行っています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>a</b>
(コメント)	保育士に「自己評価表」があり、評価を年2回定期的に行っています。また意識向上のために自己評価に基づいた面談を行い、園全体の保育実践の自己評価につなげています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	「就業規則」に体罰等の禁止が明記されています。また体罰や暴言、威嚇等が起こりやすい状況や場面について、体罰を伴わない援助技術を習得できるよう研修や話し合いも適宜行われています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

未実施

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	利用者（児童）の保護者
調査対象者数	1 人
調査方法	ヒヤリング

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

#### 【良いところ】

- 小さい小規模な保育園なのに、園バスで外に連れて行ってってくれるところ。
- 園庭と野菜の栽培がある。
- 特に不満なことはなく、一人目も二人目も預けて良かったと思っている。
- どの先生も皆優しい。

#### 【改善が求められるところ】

- 保育参観などでもっと園での子供の様子を見たい。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等